

1. 法人本部

1. 評議員会の開催
2. 理事会の開催
3. 経営基盤の確立
4. 業務の効率化
5. 人材の確保・育成と人事管理制度の抜本的見直し
6. 地域との連携
7. 施設整備計画の推進並びに在宅介護部門の拡充強化
8. 業務管理体制の整備
9. 内部監査体制の充実
10. 防災・減災対策の推進

令和3年度 事業計画

法人本部

1、 評議員会の開催

開催時期	主な議題
令和3年 6月	計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認、事業報告の議決
令和4年 3月	令和4年度事業計画及び収支予算の承認

上記のほか、定款に定められた議決事項及び重要な事項を審議するため、評議員会を適宜開催する。

2、 理事会の開催

開催時期	主な議題
令和3年 6月	(1) 決算、事業報告の承認、社会福祉充実残額（有無）の承認。 (2) 定時評議員会の議題等の議決。 (3) 当法人の規則等の改正
令和3年 9月	職務の執行状況の報告
令和3年12月	令和3年度上半期収支状況について

令和4年 3月	<p>(1) 令和4年度事業計画及び収支予算について</p> <p>(2) 職務の執行状況の報告</p>
---------	--

3、 経営基盤の確立

原則月1回開催している医療法人と合同の施設長ミーティングについては、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた開催となるが、月次試算表、施設利用状況の分析評価、専門家のアドバイス等により、事業運営の効率化と法人経営の安定化に努める。

4、 業務の効率化

業務の効率化を推進するため給与システムの統合やロボット等の介護補助器具の導入を進めて利用者の快適な生活の実現、介護・看護職員の負担軽減、介護現場の労働力不足を補い、コストの低減を図る。

5、 人材の確保・育成と人事管理制度の抜本的見直し

看護・介護職員等の優秀な人材を確保するために新たに奨学金制度やインターンシップ制度を導入し、計画的に職員採用を実施するとともに、人事システムの導入を進める。また本部内に研修部を設置して研修・育成制度を抜本的に見直すとともに資格取得支援制度の拡充を図り、必要な資格をより取りやすくするなどの効果的な人材育成を図る。

6、 地域との連携

- (1) 地域ケアシステムの実現を目指して、地域の中核的役割を担う。
- (2) 地域の福祉ニーズに積極的かつ主体的に貢献するとともに、晴山会にしかできない公益的取組みを実施する。

7、 施設整備計画の推進並びに在宅介護部門の拡充強化

超高齢社会の進展に対応して地域福祉の推進充実に貢献するため、引き続き福祉施設の整備を推進するとともに、在宅介護部門の拡充強化を図る。

- (1) 施設整備については、財務体質の充実を図りつつ、地域の要望に対応していく。
- (2) 既存施設の老朽化等に対応し、再整備に努める。

特に老朽化の著しい障害福祉サービス事業所桜が丘晴山苑については、地域のニーズ等を踏まえ現施設の全面改築を行う。

8、 業務管理体制の整備

社会福祉法人の基本である社会的信用や事業の健全性を維持するため「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」に従って、法令順守等業務管理体制の整備を一層進め、全職員に対する指導・啓発に努める。

9、 内部監査体制の充実

内部監査体制を充実し、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で、各施設の運営状況を監査し、必要に応じて、法人の発展にとって有効な改善策を助言・勧告をしていく。

10、 防災・減災対策の推進

台風や地震災害に備えるため、計画的に備蓄品の整備、機材・器具を確保するとともに、地域の状況をハザードマップで確認するほか、災害を想定した避難訓練を定期的に行うなどの防災・減災対策を推進する。